

「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の骨子（案）

第8期計画の構成

1 総論

計画策定の趣旨、計画期間、取り巻く現状、基本理念、基本方針など

2 高齢者保健福祉計画

全ての高齢者を対象とした、保健福祉事業全般に関する総合的な計画
計画の目標を達成するための取組内容などを示す。

3 介護保険事業計画

要介護（要支援）認定者や要介護状態等になるおそれのある高齢者等を対象とした介護（介護予防）サービス、地域支援事業の見込みを明らかにする事業計画
介護給付等対象サービスの利用量や給付費、地域支援事業の提供量の見込みなどを示すとともに、介護保険料の設定を示す。

これまでの議論による取組の方向性

○国の示す制度の方向性

- ・ 団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年（令和 7 年）に向けた「介護保険制度の持続可能性の確保」
- ・ 第 6 期からの介護保険制度改革により整備等を図ってきた「地域包括ケアシステムの深化・推進」



○第 8 期計画策定における滝川市が目指す優先課題

- ・ 「自立支援・重度化防止等の介護予防の取組の推進」
- ・ 「住民主体による地域における支え合いの仕組みの整備」
- ・ 「介護保険料の抑制による市民負担の軽減」

※第 7 期において整備・推進してきた認知症施策の推進などの施策については、評価・意見を踏まえ、引き続き取組を推進し、より一層の充実を図る。

第8期計画の基本体系図（案）

<基本理念>

市民の介護予防意識や支え合いの意識を高め、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるまちを目指します。

<基本方針>

- 1 高齢者の自立した日常生活を支援するため、介護予防等の取組を推進するとともに、生活支援サービスを充実します。
- 2 高齢者の住み慣れた場所での生活を支援するため、行政・事業者・地域住民がそれぞれの立場から支え合う仕組みづくりを推進します。
- 3 高齢者のニーズに応じた住まいが適切に提供されるように努めます。
- 4 高齢者が生きがいをもっていきいきと暮らすことができるように、高齢者の社会参加を促進します。
- 5 高齢者の住み慣れた地域での生活を支える介護サービス・介護予防サービスの充実を図ります。

○高齢者保健福祉計画の概要

1 自立支援、介護予防等の推進

- ①介護予防・日常生活支援総合事業 ②健康づくりによる介護予防の推進 ③その他の生活支援事業
④家族介護者への支援の充実

2 地域生活支援体制の整備

- ①地域包括支援センターによる支援 ②在宅医療・介護連携の推進 ③認知症施策の推進
④地域における支え合いの推進

3 高齢者の住まいの確保

- ①公営住宅の整備 ②民間住宅の整備促進 ③福祉施設の充実

4 社会参加と交流の推進

- ①高齢者の生きがいづくり ②高齢者の積極的な社会参加の促進

5 介護サービス・介護予防サービスの充実

- ①居宅介護サービス(介護予防サービス) ②施設介護サービス ③地域密着型サービス(地域密着型介護予防サービス)

○介護保険事業計画の概要

1 介護保険事業等の見込み

2 介護保険料について

3 介護保険事業の円滑な運営のために

第8期計画の構成・内容(案)

第1部 総論

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の法的位置付け
- 3 総合計画等との関係
- 4 計画期間
- 5 計画の策定体制
- 6 アンケート調査の実施

第2章 滝川市を取り巻く現状

- 1 介護保険制度の改正
- 2 高齢者等の現状と将来推計

第3章 計画の基本理念、基本方針、評価・公表

- 1 計画の基本理念
- 2 基本方針
- 3 重点目標
- 4 評価・公表

第2部 高齢者保健福祉計画

第1章 自立支援、介護予防等の推進

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

- ① 介護予防・生活支援サービス、② 介護予防ケアマネジメント、③ 訪問型サービスC（短期集中予防サービス）

(2) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業

- ・ 75歳以上全戸訪問、介護予防事業実施時など高齢者実態の把握

② 介護予防普及啓発事業

- ア 介護予防講座
イ 生涯げんき教室（高齢者運動推進事業）
ウ 料理作りのつどい
エ 高齢者口腔ケア教室
オ 老人クラブ巡回相談
カ ますますげんき教室（旧温泉教室）

③ 地域介護予防活動支援事業

- ア 地域体操教室（いきいき百歳体操、百歳体操交流大会）
イ いきいき百歳体操サポーター養成講座
ウ 支えあい・いきいきポイント事業
エ 生きがいと健康づくり事業（老人クラブによる地域活動支援）
オ 自立支援短期宿泊事業

力 介護予防サロン事業

キ 高齢者の雇用対策

④ 一般介護予防事業評価事業

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

・地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場、通所・訪問への関与、

リハ職ネットワーク会議

2 健康づくりによる介護予防の推進

(1) 障がい者等歯科保健医療サービス推進事業

(2) 生活習慣病予防・介護予防に関する健康教育

(3) 生活習慣病予防・介護予防のための訪問指導

(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

3 その他の生活支援事業

(1) 独居老人友愛訪問サービス事業

(2) 食の自立支援事業（配食サービス）

(3) 福祉除雪ヘルパーサービス事業

(4) 緊急通報システム整備事業

(5) 救急医療情報キット配付事業

(6) 老人福祉電話貸与事業

(7) 敬老特別乗車証事業

(8) 老人特定目的住宅安否確認事業

(9) はいかい高齢者等位置検索システム助成事業

(10) 自立支援用具購入費等給付事業

(11) 一時帰宅支援費給付事業

4 家族介護者への支援の充実

(1) 介護者サロン

(2) 家族介護用品支給事業

(3) リフト付きタクシー等利用料助成事業

第2章 地域生活支援体制の整備

1 地域包括支援センターによる支援

(1) 介護予防ケアマネジメント

(2) 総合相談・支援

(3) 権利擁護

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

(5) 地域ケア会議の推進

2 在宅医療・介護連携の推進

(1) 地域の医療・介護の資源の把握

(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

(3) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

(4) 医療・介護関係者の情報共有の支援

- (5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (6) 医療・介護関係者の研修
- (7) 地域住民への普及啓発
- (8) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

3 認知症施策の推進

- (1) 認知症予防
 - ① 認知症予防の普及啓発事業（認知症介護予防講座）
 - ② 認知症予防事業
- (2) 認知症の早期発見と対応
 - ① 認知症初期集中支援チームの運営・活用の推進
 - ② 認知症地域支援推進員の活動の推進
 - ③ 物忘れ相談の推進
- (3) 認知症になっても地域で安心して暮らせる取組
 - ① 認知症ケアパスの普及
 - ② 認知症サポーター養成事業
 - ③ 滝川市徘徊（はいかい）高齢者等SOSネットワーク事業
 - ④ 認知症カフェ支援事業

4 地域における支え合いの推進

- (1) 生活支援体制整備事業
- (2) ボランティア活動の支援・推進体制の整備
- (3) 地域見守り活動の推進
 - ① 滝川市高齢者・障がい者虐待防止ネットワークの充実
 - ② 高齢者見守り安心ネットワーク事業の充実
 - ③ 高齢者見守り支援センター事業
 - ④ 地域福祉活動推進支援事業の推進
 - ⑤ ふれあい電話

第3章 高齢者の住まいの確保

- 1 公営住宅の整備
- 2 民間住宅等の整備
- ③ 養護老人ホーム

第4章 社会参加と交流の推進

- 1 高齢者の生きがいづくり
 - (1) 老人クラブの活性化
 - (2) 敬老事業の実施
- 2 高齢者の積極的な社会参加の促進

(5) 介護サービス・介護予防サービスの充実

- 1 居宅介護サービス（介護予防サービス）

- (1)訪問介護
- (2)訪問入浴介護（介護予防訪問入浴介護）
- (3)訪問看護（介護予防訪問看護）
- (4)訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）
- (5)居宅療養管理指導（介護予防居宅療養管理指導）
- (6)通所介護
- (7)通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）
- (8)短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）
- (9)短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）
- (10)特定施設入居者生活介護（介護予防特定施設入居者生活介護）
- (11)福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）
- (12)特定福祉用具販売（特定介護予防福祉用具販売）
- (13)住宅改修（介護予防住宅改修）
- (14)居宅介護支援（介護予防支援）

2施設介護サービス

- (1)介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- (2)介護老人保健施設
- (3)介護医療院・介護療養型医療施設

3地域密着型サービス

- (1)地域密着型通所介護
- (2)認知症対応型通所介護（介護予防認知症対応型通所介護）
- (3)小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）
- (4)認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護）

第3部 介護保険事業計画

第1章 介護保険事業等の見込み

- 1日常生活圏域の設定
- 2介護サービス・介護予防サービスの利用量の見込み
- 3介護サービス・介護予防サービスの介護保険給付費の見込み
- 4地域支援事業の提供量の見込み
- 5特別給付等

第2章 介護保険料について

- 1介護保険料の設定
- 2介護保険料の算定
- 3介護保険料の将来推計

第3章 介護保険事業の円滑な運営のために

- 1介護保険制度への理解と啓発の促進
- 2介護保険サービスの量的確保

- 3 地域支援事業の確保
- 4 適正な介護認定の推進
- 5 保険者機能の強化
- 6 介護給付の適正化
- 7 低所得者の負担軽減対策の実施